

防犯灯の LED 化に向けた取り組みについて（平成 25 年度）

習志野市では、平成 25 年度より防犯灯事業について大幅に見直しを行い、約 8 0 0 0 灯をすべて LED 化し都市環境整備を図ります。

① いままで、町会等で維持管理していた防犯灯を市に移管します。
（集合住宅等、一部対象外）

② 町会等から市へ移管した防犯灯については、灯具をすべて LED 化します。

①の防犯灯の維持管理については、平成 25 年 4 月 1 日より町会等から市へ契約名義を変更し直接市が電気料金を支払い、球交換等の修繕も市で行うこととします。

このことにより、町会等の負担となっていた補助金の市への申請手続き、球交換等修繕費負担、電気料金の支払いが無くなります。

②の LED 化については、地球温暖化（CO₂ 排出量の削減）に貢献するだけでなく長寿命であり、電気料金においてもメリットがあることから市へ防犯灯移管後、一度に LED 化を進めます。

なお、全体的な LED 化をするにあたり市の基準を設置間隔 25 m 程度、防犯灯の灯具は、現行の 32 W 蛍光灯と同程度の照度があるとされる 16 W 程度の LED 灯具とし整備します。

契約手法は、10 年間のメンテナンスを含むリース方式とし整備します。

防犯灯写真

蛍光灯



⇒

LED 灯

